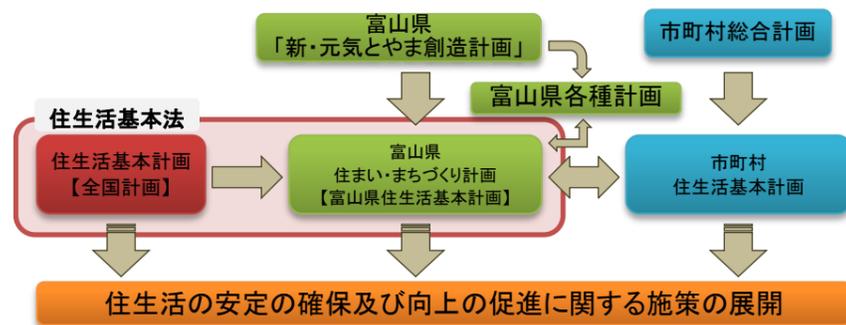
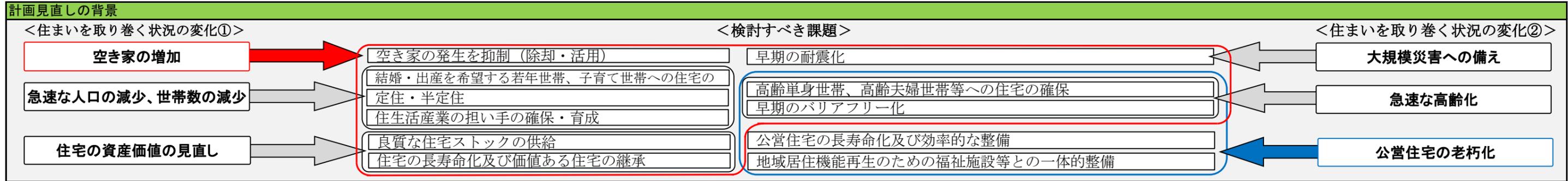


富山県住まい・まちづくり計画（富山県住生活基本計画）の概要

計画概要	
1. 計画の目的	<ul style="list-style-type: none"> 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、基本理念、目標及び施策等を定め住宅政策を計画的かつ総合的に推進する。 総合計画「新・元気とやま創造計画」のアクションプラン
2. 計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 住生活基本法第13条第1項に基づく法定計画 全国計画に即して、全都道府県に策定義務
3. 計画期間	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間 平成28年度～37年度の10年間（5年目に見直し）



計画策定の進め方
(1) 富山県住まい・まちづくり計画検討懇談会の開催状況
第1回計画検討懇談会（平成28年 9月 8日開催）
第2回計画検討懇談会（平成28年12月16日開催）
第3回計画検討懇談会（平成29年 2月下旬開催予定）
(2) その他幅広い意見の聴取
・市町村との協議
・パブリックコメント募集
・ホームページ等による計画の策定状況の公表 など



基本理念	目標	施策（大項目）	施策（小項目）
安全で心豊かな住まいと美しいまちをめざして	目標 1	豊かな暮らしを育む住まいの形成	1. 良質な住まいの普及とリフォームの支援 2. 高齢者・子育て世帯等が豊かに暮らせる仕組みの整備支援
	目標 2	美しい県土に資する住環境の形成	3. 地域活性化による住まい・まちづくりの促進 4. 地域の景観と調和した住宅の整備支援 5. 良好な居住環境の整備の促進
	目標 3	共助・協働による住まい・まちづくり	6. 住まい・まちづくりに関する住民活動の支援
	目標 4	地域住宅産業と住宅市場の活性化	7. 信頼のおける住宅供給システムの普及促進 8. 県産材等の地域資源を活かした住宅の普及促進 9. 住宅ストック関連産業・市場の活性化促進
	目標 5	居住の安定の確保	10. 公営住宅の公平かつ的確な供給の推進 11. 重層的なセーフティネットの構築

成果指標
①持ち家比率 【78%(H27)→78%(H32)】
②住宅の延べ床面積 【150㎡(H25)→149㎡(H32)】
③子育て世帯の誘導居住面積水準達成率 【69%(H25)→向上(H37)】
④住宅の耐震化率 【72%(H25)→90%(H37)】
⑤高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率 【46%(H25)→72%(H32)】
⑥住宅外部のユニバーサルデザイン化率 【7%(H25)→12%(H37)】
⑦省エネルギー対策を講じた住宅の比率 【45%(H25)→64%(H37)】
⑧高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合 【77%(H26)→90%(H37)】
⑨景観づくり住民協定の締結件数(累計) 【10地区(H26)→10地区(H32)】
⑩まちづくりに関する住民協定等の件数 【161件(H26)→186件(H32)】
⑪空き家等対策計画を策定した市町村数 【0割(H26)→10割(H37)】
⑫地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数 【56法人(H25)→72法人(H32)】
⑬新築住宅における住宅性能表示の実施率 【10%(H26)→20%(H37)】
⑭新築住宅における認定長期優良住宅の割合 【10%(H26)→20%(H37)】
⑮リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合 【5.5%(H25)→9%(H37)】
⑯最低居住面積水準未達率 【1.5%(H25)→早期に解消(H37)】
※①、②、⑤、⑨、⑩、⑫のH37年度の目標値については、富山県総合計画に準じるものとし、H32年度の中間目標値のみ当該計画に位置付ける。
公営住宅の供給の目標量 【7,500戸(H28～H37)】